

第54回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.umc.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中の職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・経営役員・執行役員・執行職の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループは、「UMCグループ行動規範」を定め、取締役・経営役員・執行役員・執行職は、当該行動規範を遵守し、法令、定款及び社会規範に則って行動します。
 - ・当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、2020年3月に「監査等委員会設置会社」に移行し、社外取締役の活用等により取締役会の監督機能を強化しております。監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査等を行います。
また、取締役は、取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督します。
 - ・当社は、取締役の指名・報酬等の決定に関し、その公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会における審議を経て、取締役会の決議により決定します。
 - ・当社は、社外取締役を委員長とし、監査等委員である取締役を含むコンプライアンス委員会を設置して、当社グループ全体のコンプライアンス体制に係る規程の改廃、及びコンプライアンス体制上の重要な問題を審議します。規定されたコンプライアンス体制は、C S R推進部が事務局となって運営・管理します。
 - ・取締役・経営役員・執行役員・執行職に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施します。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）は、その業務執行にあたり、取締役会、及び各会議体においては、法令、定款及び社内規程に基づき、附議事項を総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの主要会議体への附議事項を定めた規程類等に基づき、適切に附議を行います。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役は、株主総会、取締役会の議事録と関連資料、その他取締役の職務執行に関する重要な文書を法令、及び関係規程に基づき、それぞれの担当部署において適切に保存・管理します。
 - ・これらの文書について、取締役等から業務上の理由により閲覧の申請があった場合には、速やかに閲覧できる仕組みを整えます。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・予算管理制度や資産管理制度等により会社の利益・財産を適切に管理するとともに、職務権限規程に基づく稟議制度等により、所定の権限、及び責任に基づいて業務並びに予算の執行を行います。重要案件については、取締役会や各会議体への附議基準を定めた規程に基づき、適切に附議を行います。
 - ・当社は、企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、リスク管理を実施します。コンプライアンス委員会において、当社グループのリスク管理事項について問題が発生した場合、速やかにその評価を行い、各関係部署と連携し改善策を策定するとともに、遅滞なくステークホルダーへ開示してまいります。
 - ・経営に重大な影響を及ぼす緊急事態が発生した場合、代表取締役社長以下、取締役は、リスク管理規程等に基づき、被害を最小限に止めるとともに、事業の継続性確保、及び早期復旧に向けた対応を図ります。
- ④ 当社及び子会社の取締役・経営役員・執行役員・執行職の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、業務執行を担当する取締役・経営役員・執行役員・執行職の業務分掌に基づき、また中期経営計画、及び年度予算に基づいて業績目標を設定し、当該取締役・経営役員・執行役員・執行職に業務の執行を行わせます。
 - ・上記取締役・経営役員・執行役員・執行職は、業務執行を委任された事項について、現場からの的確な情報収集に努め、諸規程に定める手続き等に基づき、必要な決定と業務執行を行います。
 - ・内部監査部門は、取締役・経営役員・執行役員・執行職の業務執行状況を把握し、改善を図るため、監査等委員会と緊密な連携を取りながら内部監査を実施します。

- ⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、使用人の職務の執行が法令、及び定款に適合することを確保するため、企業理念、「UMCグループ行動規範」、コンプライアンス規程、その他諸規程を整備し、それらの遵守を徹底する体制を構築いたします。
 - ・取締役・経営役員・執行役員・執行職は、当社使用人へのコンプライアンス教育・研修を継続的に行います。
 - ・使用人は、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、内部通報制度での通報を行い、通報内容は、コンプライアンス委員会において管理されます。コンプライアンス委員会では、通報内容に対する対応方針、対応策、及び再発防止策について検討し、コンプライアンス担当部門等の関連部署に対してその実施を指示します。
 - ・代表取締役社長は、内部監査部門を直轄いたします。内部監査部門は、代表取締役社長の指示に基づき、業務執行状況の内部監査を行います。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに子会社取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 企業集団での業務執行の決定、及び業務の執行の適正を確保するため、当社の取締役・経営役員・執行役員・執行職を子会社の役員に選任しており、「UMCグループ管理規程」を制定しております。
- ・子会社の役員は、「UMCグループ管理規程」において定められている報告事項を、定期・不定期に当社に報告する責任を負っています。
 - ・子会社の役員は、当社が定めるリスク管理の規程に基づいてリスク管理を実施し、「UMCグループ管理規程」にしたがって当社に報告を行う責任を負っています。
 - ・「UMCグループ管理規程」に基づき、当社管理本部が、子会社に関連する業務を担当するとともに、内部監査部門が、当社グループ内における内部監査を実施し、子会社の業務が効率的に行われていることを確保します。
 - ・当社は、単体としての業務執行が法令、及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要なグループとしての規範を遵守していきます。
 - ・内部監査部門は、監査等委員会との緊密な連携を構築することにより、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行います。
 - ・当社を除く当社グループ各社に、本社直轄の内部監査部門を設置、又は内部監査機能を適切な部門に兼任させ、自社内の独立的モニタリング体制を確保します。

- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことが必要と判断し、これを求めた場合、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことができます。当該使用人は、当社業務を熟知し、計数的な知見を有する使用人いたします。
 - ・当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、その業務を行います。
- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
- ・前号の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等、人事権にかかわる事項の決定には、監査等委員会の事前同意を得ます。
 - ・当該使用人の人事考課は、監査等委員会が行います。
- ⑨ 監査等委員会のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・補助使用人は、監査等委員に同行して、取締役会その他の重要な会議に出席する機会を確保します。
 - ・補助使用人は、監査等委員に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場に参加します。
 - ・取締役・経営役員・執行役員・執行職、及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力します。
- ⑩ 取締役・経営役員・執行役員・執行職、及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・業務執行を担当する取締役・経営役員・執行役員・執行職は、取締役会等の主要な会議体において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。
 - ・業務執行を担当する取締役・経営役員・執行役員・執行職、及び使用人は、(1)当社グループの信用を大きく低下させた、又はそのおそれのあるもの、(2)当社グループの業績に大きな悪影響を与えた、又はそのおそれのあるもの、(3)当社グループ内外に、環境、安全、衛生面で重大な被害を与えた、あるいはそのおそれのあるもの、(4)重大な企業行動規範への違反等につき、発見次第、速やかに監査等委員会に対して報告を行います。取締役・経営役員・執行役員・執行職、及び使用人は、監査等委員会からの求めに応じ、定期的、及び随時に、監査等委員会に業務の執行状況、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備、及び運用状況等の報告を行います。

- ・監査等委員会への情報提供者に対し、情報提供を行ったことを理由として、当該情報提供者に対する不当な扱いをすることを禁止しています。
- ・監査等委員会がその業務の執行について生ずる費用の前払い、又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用について処理しています。

- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
主要会議体には、常勤の監査等委員の出席を求めるとともに、監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、重要書類の閲覧、会計監査人との定期的、及び随時の情報交換を行い、また自らの判断で、外部アドバイザーを活用することができます。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社、及び子会社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について
当社、及び子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断することを、「UMCグループ行動規範」に定め、基本方針とします。また、「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」を制定し、人事総務部統括のもと「反社会的勢力排除マニュアル」に基づく管理を徹底するとともに、適宜に警察・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ速やかに対応します。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・当社は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確保するため、毎月及び必要に応じて取締役会を開催し、各本部を担当する取締役から業務の執行の報告を行っています。また、取締役会に先立ち、毎月経営会議を開催し、業務の執行状況が監督できるようにしています。
- ・リスク管理の一環として、グループ全体でのリスク評価を行っています。
- ・法令・定款及び社会規則への遵守を徹底するため、継続的にコンプライアンス教育を実施しています。

- ・内部監査室は、監査等委員会との連携を保ちながら、リスク・アプローチに基づく内部監査を独立的モニタリングとして実施しています。
- ・当社は、法令違反行為や企業倫理に反する行為等不正・不適切な行為の早期発見・早期是正を図るとともにコンプライアンス経営の強化目的のため、「UMCグループホットライン運営規程」を設定し、内部通報制度を運用しています。更に、当内部通報制度とは別に、社長意見箱も常時設置して広く意見を受け付けています。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,729	10,472	△11,486	△0	3,716
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	5,750	5,750			11,500
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△97		△97
自己株式の取得				△0	△0
資本金及び資本剰余金の額の減少	△5,750	5,750			－
その他資本剰余金の額の減少		△11,500	11,500		－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	11,403	△0	11,403
当 期 末 残 高	4,729	10,472	△83	△0	15,118

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	△1	△430	△37	△468	119	47	3,414
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行							11,500
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△97
自己株式の取得							△0
資本金及び資本剰余金の額の減少							－
その他資本剰余金の額の減少							－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	197	△6	191	△90	4	105
当 期 変 動 額 合 計	1	197	△6	191	△90	4	11,508
当 期 末 残 高	－	△233	△43	△277	29	52	14,923

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 13社

・連結子会社の名称

UMC Electronics Hong Kong Limited
UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.
UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd.
UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd.
UMC Dongguan Plastics Co., Ltd.
UMC Electronics Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.
UMC Electronics Vietnam Limited
UMC Electronics (Thailand) Limited
UMC Electronics Europe GmbH
UMC Electronics Mexico, S.A. de C.V.
UMC Electronics North America, Inc.
UMC・Hエレクトロニクス株式会社
UMCジャストインスタッフ株式会社

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない関連会社の名称等

会社等の名称 UMEK GmbH

持分法を適用しない理由

UMEK GmbHの当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、同社を持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の会計年度に関する事項

連結子会社のうちUMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.、UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd.、UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd.、UMC Dongguan Plastics Co., Ltd.、UMC Electronics Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.、UMC Electronics Mexico, S.A. de C.V.の決算日は12月31日ですが、連結決算日での仮決算を行った計算書類を使用して、連結決算を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

a. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～38年
機械装置	6～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ．使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員賞与の支払に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．製品保証引当金

販売した製品の不具合等による費用支出に備えるため、合理的に見積もることのできる金額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．退職給付に係る負債の計上基準

当社及び国内連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

また、確定給付年金制度を採用している国内子会社の退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりであります。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準を採用しております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～9年）による定額法により発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債の計算に、期末の退職給付の要支給額を用いた簡便法を適用しております。

ハ. ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

c. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを低減することを目的として金利スワップ取引を行っております。

d. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

ニ. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

ホ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ヘ. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b. その他の工事契約

工事完成基準

ト. 繰延資産の処理方法

株式交付費

営業外費用として計上しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りに関する注記」）

当連結会計年度の連結計算書類から、会社計算規則第98条第1項第4の2号及び第102条の3の2に基づき、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産 230百万円

繰延税金資産の認識については、将来の事業計画に基づく課税所得の時期及び金額を勘案し、翌連結会計年度の予算を計上しております。新型コロナウイルス感染症の今後の拡大・収束時期はもとより、今後の不確実な経済情勢の変動に影響を受ける可能性があり、実際に発生する課税所得の時期と金額を推計しています。そうでない場合、次の連結会計年度の連結財務諸表における繰延税金資産の金額に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	443百万円
土地	3,413百万円
計	3,857百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	7,733百万円
長期借入金	2,427百万円
計	10,160百万円

(注)長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでおります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- | | |
|--------|-------------|
| 普通株式 | 28,277,620株 |
| A種優先株式 | 7,000株 |
- (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 324,200株 |
|------|----------|

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
- 当社グループは、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金を目的としたものであり、返済日は最長で決算日4年後であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用してヘッジをしております。

利用しているデリバティブ取引は金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「(4)会計方針に関する事項 ④その他連結計算書類作成のための重要な事項 ハ. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,170	9,170	－
(2) 受取手形及び売掛金	19,017	19,017	－
資産計	28,188	28,188	－
(1) 支払手形及び買掛金	26,601	26,601	－
(2) 短期借入金	12,642	12,642	－
(3) 長期借入金（※）	5,209	5,211	2
負債計	44,453	44,455	2

（※） 1 年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われており、また、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループは、神奈川県において、賃貸用の土地を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は、2,654百万円、期末時価は5,590百万円であります。

なお、当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定評価に基づく価額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 277円29銭

(2) 1株当たりの当期純損失 5円04銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。当社は優先株式の発行を行ったため、第54期の1株当たり純資産は、優先株式を控除した普通株式に係る期末の純資産により算出しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記
(減損損失)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
当社（埼玉県上尾市）	遊休資産	機械装置及び運搬具	0
UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd., UMC Dongguan Plastics Co., Ltd.	事業用資産	機械装置及び運搬具	9
		工具、器具及び備品	2
UMC Electronics (Thailand) Limited	事業用資産	機械装置及び運搬具	162
		工具、器具及び備品	42
		使用権資産	6
		ソフトウェア	9
UMC Electronics Mexico, S.A. de C.V.	遊休資産	機械装置及び運搬具	53
		工具、器具及び備品	89
合計			377

当社グループは、原則として、事業用資産については工場単位を基準としてグルーピングを行っております。

市況の変化等に伴う収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（377百万円）として特別損失に計上しました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、鑑定評価額等による売却可能額により評価しております。

(金額の表示)

当社グループの連結計算書類に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度より百万円単位で記載することに変更致しました。

なお、本連結計算書類中の記載金額は表示数値未満の端数を切り捨てて表示、比率は単位未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						土地圧縮 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	4,729	4,499	5,973	10,472	52	27	14	2,500	△19,322	△16,728
当 期 変 動 額										
新 株 の 発 行	5,750	5,750		5,750						
固定資産圧縮積立金の取崩							△14		14	
当 期 純 損 失									△1,003	△1,003
資本金及び資本準備金の額の減少	△5,750	△5,750	11,500	5,750						
その他資本剰余金の額の減少			△11,500	△11,500					11,500	11,500
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	△14	-	10,511	10,497
当 期 末 残 高	4,729	4,499	5,973	10,472	52	27	-	2,500	△8,811	△6,231

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△0	△1,526	△1	△1	119	△1,407
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行		11,500				11,500
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当 期 純 損 失		△1,003				△1,003
資本金及び資本準備金の額の減少		-				-
その他資本剰余金の額の減少		-				-
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1	1	△90	△88
当 期 変 動 額 合 計	△0	10,497	1	1	△90	10,409
当 期 末 残 高	△0	8,970	-	-	29	8,999

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

a. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
機械装置	6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売した製品の不具合等による費用支出に備えるため、合理的に見積もることのできる金額を計上しております。

④ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事契約
工事完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを低減することを目的として金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

③ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ 繰延資産の処理方法

株式交付費

営業外費用として計上しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りに関する注記」)

当事業年度の計算書類から、会社計算規則第98条第1項第4の2号及び第102条の3の2に基づき、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 155百万円

繰延税金資産の認識については、将来の事業計画に基づく課税所得の時期及び金額を勘案し、翌事業年度の予算を計上しております。新型コロナウイルス感染症の今後の拡大・収束時期はもとより、今後の不確実な経済情勢の変動に影響を受ける可能性があり、実際に発生する課税所得の時期と金額を推計しています。そうでない場合、次の事業年度の財務諸表における繰延税金資産の金額に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	364百万円
土地	3,195百万円
計	3,560百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	3,384百万円
長期借入金	2,427百万円
計	5,811百万円

(注)長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでおります。

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

UMC Electronics Hong Kong Limited 及びUMC Electronics (Dongguan) Co.,Ltd.	2,005百万円
UMC Electronics (Thailand) Limited	1,158百万円
UMC Electronics Vietnam Limited	365百万円
UMC・Hエレクトロニクス(株)	200百万円
	計3,729百万円

(注) 上記金額については、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,082百万円
② 長期金銭債権	14,308百万円
③ 短期金銭債務	2,124百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	2,606百万円
仕入高	2,533百万円
販売費及び一般管理費	5百万円
営業取引以外の取引高	377百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	27株	4,252,876株	4,252,856株	47株

(注) 当社の主要株主であった筆頭株主のS・ウチヤマ・ホールディングス有限会社並びに当社の株主であるH・ウチヤマ・ホールディングス有限会社及びO・ウチヤマ・ホールディングス有限会社から、2021年3月25日付で当社株式4,252,856株を無償にて取得し、2021年3月30日付で同数の自己株式を消却いたしました。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	3,918百万円
債務保証損失引当金	1,248百万円
繰越欠損金等	1,987百万円
製品保証引当金否認	178百万円
原材料評価損	55百万円
減価償却超過額	7百万円
賞与引当金否認	27百万円
未払事業税	7百万円
一括償却資産超過額	3百万円
貸倒損失	1百万円
その他	30百万円
繰延税金資産小計	7,466百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,987百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,311百万円
評価性引当額	△7,298百万円
繰延税金資産合計	167百万円
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	△12百万円
繰延税金負債合計	△12百万円
繰延税金資産の純額	155百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び主要株主等

当社の主要株主であった筆頭株主のＳ・ウチヤマ・ホールディングス有限会社並びに当社の株主である
H・ウチヤマ・ホールディングス有限会社及びO・ウチヤマ・ホールディングス有限会社から、2021年3
月25日付で当社株式4,252,856株を無償にて取得し、2021年3月30日付で同数の自己株式を消却いたしま
した。なお、当該取引実行直前の議決権等の所有割合は、それぞれ18.69%、7.69%、6.50%でありまし
た。

(2)子会社

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (注) 2,3,4,5,6,7	科 目	期 末 残 高 (注) 2
子 会 社	U M C Electronics Hong Kong Limited	所有 直接 100.0%	製 品 の 仕 入 部 品 の 販 売 資 金 の 貸 付 役 員 の 兼 任	資 金 の 貸 付 貸 付 金 の 回 収 利 息 の 受 取 債 務 の 保 証 保 証 料 の 受 取 増 資 の 引 受 (注)1	10,846 7,073 204 1,690 10 3,996	長期貸付金 未 収 利 息 未 収 入 金 － － －	8,135 2 21 － － －
子 会 社	U M C Electronics (Dongguan) Co., Ltd	所有 間接 100.0%	役 員 の 兼 任	債 務 の 保 証 保 証 料 の 受 取	1,010 9	－	－
子 会 社	U M C Electronics Vietnam Limited	所有 直接 100.0%	製 品 の 仕 入 部 品 の 販 売 資 金 の 貸 付 役 員 の 兼 任	債 務 の 保 証 保 証 料 の 受 取	365 1	未 収 入 金 －	11 －
子 会 社	U M C Electronics (Thailand) Limited	所有 直接 99.9% 間接 0.1%	製 品 の 仕 入 部 品 の 販 売 資 金 の 貸 付 役 員 の 兼 任	資 金 の 貸 付 貸 付 金 の 回 収 利 息 の 受 取 債 務 の 保 証 保 証 料 の 受 取 製 品 の 仕 入	3,921 437 30 2,179 5 720	長期貸付金 未 収 利 息 未 収 入 金 － － 買 掛 金	4,890 4 147 － － 357
子 会 社	U M C Electronics Mexico, S.A. de C.V.	所有 直接 99.9% 間接 0.1%	資 金 の 貸 付 役 員 の 兼 任	資 金 の 貸 付 貸 付 金 の 回 収 利 息 の 受 取	422 358 40	長期貸付金 未 収 利 息 前 受 利 息	1,240 0 0
子 会 社	UMC・H ｴﾙ ﾛﾆｸｽ (株)	所有 直接 85.1%	資 産 の 貸 付 資 金 の 借 入 役 員 の 兼 任	利 息 の 支 払	2	短期借入金 未 払 利 息	501 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
2. 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に利率を決定しております。
4. 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。なお、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。
5. 債務の保証については、年率0.2%の保証料を受領しております。
6. 子会社への債務保証に対し、2,940百万円の債務保証損失引当金戻入額及び4,098百万円の債務保証損失引当金を計上しております。
7. 製品の販売、及び部品の仕入には適切な管理費を加算した上で価格を決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 69円67銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 51円86銭 |

- (注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。当社は優先株式の発行を行ったため、第54期の1株当たり純資産は、優先株式を控除した普通株式に係る期末の純資産により算出しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(金額の表示)

当社の計算書類に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更致しました。

なお、本計算書類中の記載金額は表示数値未満の端数を切り捨てて表示、比率は単位未満を四捨五入して表示しております。